



報道関係者各位

2018年7月17日
株式会社ルネサンス
住友生命保険相互会社

住友生命「Vitality」パートナー契約の締結について

株式会社ルネサンス(本社:東京都墨田区、代表取締役社長執行役員:吉田 正昭、以下「ルネサンス」)と住友生命保険相互会社(本社:大阪府大阪市、取締役代表執行役社長:橋本 雅博、以下「住友生命」)は、住友生命が2018年7月24日より発売する健康増進型保険“住友生命「Vitality」”におけるパートナー契約を締結したことをお知らせいたします。

ルネサンスは、2018年9月1日より、“住友生命「Vitality」”の契約者に対し、運営するスポーツクラブを特別割引価格で利用できる特典(リワード)を提供いたします。

■住友生命「Vitality」について

「Vitality」は、南アフリカの金融サービス会社 Discovery Ltd.が開発し、現在、世界17の国と地域で、会員数約840万人(2018年6月末時点)に提供されグローバルに評価を得ている健康増進プログラムです。このプログラムは、臨床研究や行動経済学に基づいており、生活習慣病の増加を抑える上で重要な「健康チェック」「予防」「運動」に着目し、保険加入者の健康増進への意欲を高める仕組みとなっています。各種インセンティブが長期的に健康増進に寄与する行動変化を促すという仕組みが保険商品に組み込まれており、保険会社や保険加入者の双方にメリットの好循環をもたらす、社会全体の健康増進にも寄与するものです。

“住友生命「Vitality」”は、「加入時またはある一時点の健康状態を基に保険料を決定し、病気等のリスクに備える」という従来の生命保険とは一線を画し、「加入後毎年の健康診断や日々の運動等、継続的な健康増進活動を評価し、保険料が変動する」ことにより、「リスクそのものを減少させる」ことを目的とした今まで日本になかった新しい保険の形※です。

※2018年7月時点住友生命調べ。健康状態のみではなく運動等、さまざまな健康増進活動を継続的に評価し、保険料が毎年変動する商品であり、パートナー企業による特典(リワード)も含めて、お客さまの健康増進活動への取組みと継続をサポートする仕組み。

詳細は、同社発表の「未来を変えていく、健康増進型保険 新商品“住友生命「Vitality」”の発売等について」(2018.7.17)をご参照ください。

■ルネサンスが提供するサービス

住友生命「Vitality」会員は、ルネサンスが通常14,364円(税込)で提供している「全国マスター会員※」と同等のサービスを、「Vitalityプラン会員」として以下の特別割引価格でご利用いただけます。

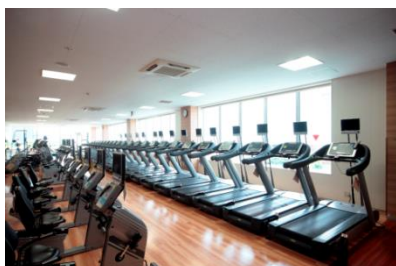
入会金無料/会員証発行事務手数料 1,080円(税込)

利用開始月から12ヶ月まで 月会費 6,804円(税込)

13ヶ月目以降 月会費 8,100円(税込)

※全国のスポーツクラブ ルネサンスを回数の制限なく利用できるプラン

さらに、ルネサンスをご利用し、運動いただくことで、1日に60ポイントのVitalityポイントが獲得できます。



スポーツクラブ ルネサンスでは、ジム・スタジオ・プールなどのトレーニングはもちろん、ホットヨガ、ダンス、アクアビクスなどのプログラムに参加したり、お風呂・サウナ・マッサージチェアなどでリラックスしていただけます。

また、「体成分測定」や「体のゆがみ測定」を無料で定期的実施、結果を基にトレーナーがお客様ひとり一人に合わせたトレーニングをご提案いたします。クラブを利用しない時間も、健康アドバイスアプリ「カラダかわる Navi for スポーツクラブ」で記録した日常生活での食事・活動量を基に、タイムリーにアドバイスが届くなど、皆様の健康的な生活をしっかりサポートいたします。

「Vitality プラン会員」専用 WEB ページ <https://entry.s-re.jp/lp/vitalitysumitomolife>



以上

本リリースについてのお問い合わせ先

株式会社ルネサンス パブリックリレーション部：芝原・村角(むらづみ)

TEL:03-5600-7811 FAX:03-5600-8898 mail:ml_pr@s-renaissance.co.jp

URL: <https://www.s-renaissance.co.jp/>

〒130-0026 東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア3F
